

令和2年度特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

地域企業の感染症対策と事業継続支援

2 調査・研究の内容

(1) 当局からの取組聴取

① 開催日等

ア 特定テーマに係る県当局からの取組

○ 開催日 令和2年8月19日（地域金融室長、経営商業課長、労政福祉課長）

○ 場所 第4委員会室

イ 閉会中の継続調査事件

○ 開催日 令和2年8月19日（地域金融室長）、9月16日（経営商業課長）

○ 場所 第4委員会室

② 主な意見等

（令和2年8月19日：特定テーマにかかる県当局からの説明）

- ・中小企業等経営強化法に基づく事業継続力強化計画の策定によるメリットについて
- ・中小企業事業再開支援事業の申請状況について
- ・休業要請事業者経営継続支援事業の申請と支出決定の状況について
- ・休業補償支援金の不正防止について
- ・感染症に対応するためBCPに求められる特徴について
- ・コロナ禍対応の相談窓口に寄せられた相談内容の特徴について

（令和2年8月19日：閉会中の継続調査事件）

- ・スピーディーに融資を行うための方策について
- ・県信用保証協会の保証承諾率が全国平均より高い理由について
- ・コロナ禍対応の融資の今後の見通しについて
- ・コロナ禍と企業の倒産の動向について

（令和2年9月16日：閉会中の継続調査事件）

- ・事業継続支援事業の広報及び周知について
- ・金融機関が企業を訪問した際の支援策の周知徹底について

(2) 県民との意見交換

○ 開催日 令和2年11月19日

○ 場所 朝野家 会議室

○ 概要 湯村温泉観光協会・浜坂観光協会・新温泉町商工会・浜坂漁業協同組合

と、「コロナ禍の地域産業について」と題し意見交換を行った。

○ 主な意見等

- ・但馬地域の振興策としてのワーケーションの取組について
- ・Welcome to Hyogo キャンペーンの認知度及び地域への貢献度について
- ・Welcome to Hyogo キャンペーンの県内外利用者の割合について
- ・国のG o t oトラベルが終了した場合の対応策について

(3) 有識者等からの意見聴取

○ 実 施 日 令和3年2月12日

○ 場 所 県庁3号館 第4委員会室

○ 概 要 神戸大学経済経営研究所 家森信善 教授から、「地域企業の感染症対策と事業継続支援」についてオンラインにより講演を受けた後、質疑応答を行った。

○ 主な意見等

- ・金融機関の機能統合、人員整理と企業BCP策定の推進について
- ・地方部における事業継承のあり方について
- ・BCP策定により企業価値を評価する仕組づくりについて
- ・企業のBCP策定のハードルを下げるために金融機関が果たすべき役割について
- ・BCP策定と企業業績の相関関係について
- ・コロナ禍のような未曾有の危機に対しBCPに求められる要素について

(4) 事例調査（特定テーマに関する主なもの）

ア. 管内調査

(令和2年9月11日：阪神地区)

(主な意見等)

- ・コロナ禍が長引くことによる企業への追加の支援金について
- ・コロナ禍により春から秋に移行した企業説明会について
- ・働き方の多様化による資格取得と結びつけた雇用施策について
- ・起業のために必要な資格等を周知することの必要性について
- ・コロナ禍と集客イベント支援事業の両立について

(令和2年11月19日～20日：但丹地区)

(主な意見等)

- ・コロナ禍による地域企業の倒産や失業への影響について
- ・G o t o商店街事業について

3 まとめ

(1) 中小企業を取り巻く経済状況

ア 売り上げ動向

日本政策金融公庫「全国小企業月次動向調査」(R3.1)の全業種計売上DIは△50.1ポイントであった。前年同月(R2.1)は△9.8ポイントであったものが、R2.4月には△79.5ポイントとリーマンショックを上回る急激な落ち込みがあり、R2.10月(△37.8ポイント)にかけマイナス幅は縮小したが、再びマイナス幅が拡大した。

イ 資金繰り動向

日本銀行神戸支店の短期経済観測調査(R2.12)県内の中小企業の資金繰り判断DIは全産業で「楽である」が6%ポイント上回った。しかし前年同月(R1.12)比では11%ポイント減と平成27年3月以来5年ぶりの低水準が続いている。

金融機関の貸出態度判断DI(「緩い」－「厳しい」)は全産業で「緩い」が23%ポイント上回ったが、前年同月(R1.12)比で7%ポイント減と平成27年3月以来5年ぶりの低水準であるが、リーマンショック時ほどの深い落ち込みにはなっていない。

ウ 倒産

R2.1～7月の県内企業倒産件数は前年比12%減で、負債総額も前年比で43%減少している。R2.9月以降についても前年同月比で5ヶ月連続倒産件数が減少している。負債総額は2ヶ月ぶりに前年同月を上回った。

(2) 企業への支援の状況

ア 資金繰り支援策

新型コロナウイルス関連の国、地方自治体、金融機関の支援制度については中小企業の6割が利用している。最も利用が多かったのは、民間金融機関の実質無利子・無担保融資(信用保証付き)であり、雇用調整助成金、持続化給付金、休業要請事業者経営継続支援事業、日本政策金融公庫による実質無利子・無担保融資(新型コロナ特別貸付)などが多く利用された。

イ 感染防止対策

4月の緊急事態宣言解除後の事業再開等に向けた支援として、中小企業事業再開支援事業のほか、商店街や宿泊施設にも感染防止対策に必要な経費(衛生管理用品、飛沫防止対策、換気設備等)の助成が実施されている。

感染防止対策支援につながる取組としては、地域企業の再起躍進を図るため、地域企業デジタル活用支援事業において、個人事業主を含む中小企業にAI、IoT等デジタル技術を活用した新たな事業展開(テレワークシステムの導入、感染拡大予防に対応する新たなビジネスモデルの構築等)を支援した。他にも地場産業の持続・活性化に向けた感

染症拡大防止措置やオンライン商談会等への支援の実施、兵庫県最先端技術研究事業を拡充し、ポストコロナ社会に対応した研究開発への補助など、感染拡大防止に資する事業が実施されている。

(3) コロナ禍でのBCP策定状況

ア BCPの意義

BCPは、企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合に事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に必要な活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画である。

東日本大震災の被害額1億円以上の階層で、BCPを策定した企業の売上は策定していない企業と比較して4割近く上回っていることなど、リスク低減や早期復旧などBCPの有効性は明らかである。2019年には経済産業大臣が事業継続力強化計画を認定する制度も始まっており、認定を受けた企業への金融支援、防災設備等への有利な税制措置が用意されている。本県内ではR2.6月末で589社が認定されている。今般、事業継続力強化の取組の支援対象に自然災害以外の感染症等のリスクが追加される予定である。

イ BCPに対する企業の評価

独立行政法人経済産業研究所（RIETI）が全国で実施した「事業継続計画（BCP）に関する企業意識調査」では、BCPを策定しているのは23%であり、「策定の予定なし」と「BCPについて知らない」の合計が半数を超える。被災時の施設・設備復旧費用については保険金や自己資金を当てにする企業が多く、金融機関の融資を「非常に重要」と考えているのは7社に1社程度という状況であり、この点では金融機関の融資は重要視されていない。このように復旧時の金融機関への期待度が低い状況があり、BCPを金融機関へ情報提供しているのは4%にとどまっている。

また、地域の金融機関の支店長を対象として行なわれたRIETI「自然災害に対する中小企業の備えと地域金融機関による支援についての調査」では、取引先企業のBCP策定率について「わからない」55%、「5%未満」が23%であり、金融機関の関心の低さや、実態よりも過小な認識がうかがわれる。

ウ コロナ禍でのBCP

みずほ情報総研の「新型コロナウイルス感染症流行を踏まえたBCPに関する調査」によると、BCPで想定している事象については、9割以上の企業が大規模地震、7割が風水害を想定し、感染症についてはコロナ禍以前の時点では4割にとどまっており、瞬間的に発生する事象を想定していた企業が多い。しかしながら、コロナ禍で企業が取った対策として、テレワーク、オンライン会議システム、時差出勤については「非常に効果的」「概ね効果的」と評価されている。

また、BCPが有効に機能したかについては6割が肯定的に評価しており、コロナ禍に対してもBCPが一定程度の有効性を持つことを表している。しかし、否定的な評価も3割弱あり、その理由としては「3密対策まで配慮していなかった」「緊急事態宣言が発令される前提がなかった」「全員がリモートワークすることの想定がなかった」などが挙げられている。

(4) 課題解決に向けた今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の流行から1年以上が経過した。感染者数は6月には落ち着いたかに見えたが、夏には感染者数が春を上回り、年末年始の感染者の急拡大により医療崩壊寸前の状況となり、2度目の緊急事態宣言に至った。本県では緊急事態宣言解除後も引き続き感染拡大防止に取り組んでいるが、これまでより感染率が高い変異株の出現や、感染者数の下げ止まりから再び拡大傾向を示すなどの状況があり、未だに終息の兆しは見えない。

新型コロナウイルス感染症対応における事業継続上の課題と早期解決の方策、ポストコロナ社会への変革に向けた提言が調査研究のテーマであるが、医学上の知見が増え、ワクチンという希望もある一方、感染拡大の可能性は否定できず、1年が経過した今なお現在進行形の課題となっている。

事業継続上の課題解決はBCPの策定や見直しそのものがヒントになる。BCPは事業継続や早期復旧を可能とするための計画であるからである。しかし、BCPは各企業が自らのためにカスタマイズしているため、行政が取り組む支援としては、その共通要素を取り出したうえで施策立案する必要がある。

感染症対策としてのBCPは地震や風水害のような自然災害とは異なり、ニューノーマルへのシフトが不可避で、早期復旧の視点だけでは不十分であり、長期的な視点を持った対策を備えたものとする必要がある。短期的には「感染拡大防止・経済活動の縮小・売上の急減」という事象に対する「資金繰り」の支援、中期的にはビジネスモデルの再構築の必要性から「販路開拓・サプライチェーン見直し・新規事業参入・ICT導入」などの課題解決に対する「資本増強・本業支援」の取組、長期的には事業承継や廃業も視野に入れた対応、等の観点を踏まえることが想定される。

今回のコロナ禍では、県に設置された相談窓口に寄せられた声を基に様々な新型コロナ関連の融資策が追加されてきた。こうした現場の声への対応が必要なことは言うまでもないが、先の見えないコロナ禍に対応するため、中長期的な見通しを持ったBCPの策定と、それを支援するための行政の取組が地域企業の事業継続に必要である。

こうした感染症に対応したBCPを多くの企業が策定するとともに絶えず見直し改善を続ける体制づくりへの支援と、BCPから行政が担うべき支援を抽出し近い将来に備えた施策を実現できるよう取り組んでいただきたい。

ただ、BCPの策定がまだ低調であること、いざという時に融資を実行する地域の金融機関のBCPへの関心が低いことや、リスクマネジメントにおける企業とのコミュニ

ケーションが不足していることから、企業、金融機関それぞれのBCPに対する必要性の認識の醸成に、まずは取り組んでいくこともまた重要である。その点から、商工会議所等への企業BCP策定支援事業を更に推進するほか、地域の金融機関も巻き込んだBCP策定とリスクマネジメント情報交換の機運醸成への取組実現に期待したい。